

国道の潜在的危険箇所を早期発見 ～徒歩パトロールを実施しました～ 滋賀国道事務所

- 令和3年11月に、滋賀国道事務所が管理する国道が、通行車両や歩行者などに安全に利用できるか点検するため、職員が徒歩でパトロールを実施しました。
- 各出張所(草津維持・彦根維持・堅田維持)管内で、各一日、上り・下りで1班ずつ、2班に分かれて、延長約5kmを、穴ぼこや段差など道路パトロール車両からでは確認しづらい点を主に歩行者の視点に立って確認しました。
- 特に若手職員には、ベテラン職員と点検することで、道路管理における現場の視点などを習熟する機会となりました。

徒歩パトロールの状況

■概要■

- 草津維持出張所管内
 - ・11月12日 参加職員 5名
 - ・国道1号 甲賀市土山町前野～甲賀市土山町大野 約5.4km
- 彦根維持出張所管内
 - ・11月2日 参加職員 6名
 - ・国道8号 愛荘町長野～東近江市五個荘石塚町 約4.9km
- 堅田維持出張所管内
 - ・11月11日 参加職員 6名
 - ・国道161号 高島市安曇川町青柳～高島市鶉川 約5.9km



舗装や構造物が健全かを点検



歩行者の転落の危険性が無いか点検



■参加者の声■

- 徒歩パトで実際に現地を歩く事で、管理者の目線でありつつ道路利用者である歩行者の目線にもなって点検ができました。
- 上司と回ることで、確認すべきポイントや事象に対してどういう対応ができるか等会話しながら回る事ができたので、より勉強になりました。